

# 消防だより

令和3年(2021年)  
1・2月の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950  
吉備金屋消防署 ☎52・5950  
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 4件  
救急 : 194件  
救助 : 1件

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

## 野焼きによる火災に注意

当町では毎年、せん定枝などの焼却による野焼きが原因で、下草や田畑が燃える火災が発生しています。

日常の少しばかりのごみだと思っても、ドラム缶などで焼却することは法律で禁止されています。ただし、農林業を営むためにやむを得ず、稲わらや、せん定・伐採した枝などを焼却することが認められる場合があります。

- 野焼きを行う場合は、次のことに十分注意してください。
- 風の強い日には焼却しない。
- 焼却場所から離れない。
- 燃えやすい物の近くで行わない。
- 消火器具(水バケツなど)を準備する。
- 帰る時は必ず消火したことを確認する。
- 「火災とまぎらわしい煙等を発す

第9回「防火の詩」優秀賞  
火の始末 生命と暮らしを守る鍵  
竹中 啓三さん



鷹巣池北側 県道沿いに掲示しています。

るおそれのある行為の届出」を消防署に届け出る。

※ただし、近隣に生活環境上支障を与え、苦情がある場合は認められません。苦情があった場合はすぐに野焼きを中止してください。

## 救急車の適正利用にご協力ください

昨年の救急出動件数は1209件で、搬送された人は1130人でした。搬送された人のうち約40%が入院を必要としなかった。軽症でした。



## 消防署からのお願い

- 急な病気やけが以外は、なるべく病院の通常診療時間内に受診しましょう。
- 休日で症状が軽く自分で病院を受診することができる人は、地域の休日急患診療所などを利用しましょう。
- 救急車を正しく利用し、緊急性の低い場合の利用は避けましょう。
- ※病気になった人の様子や事故の状況などから、急いで病院に行った方がいいと判断したときは、迷わず救急車を呼んでください。

## 「病院紹介」

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院が分からない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

●和歌山県救急医療情報センター(24時間体制)  
☎073・426・1199

※必ず電話で対応可能か確認してから受診してください。

●子ども救急相談ダイヤル(平日19時〜翌朝9時、土日祝9時〜翌朝9時)  
☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)  
☎073・431・8000(ダイヤル回線・IP電話)

※看護師(必要に応じて医師)が助言を行うものであり、診断・治療や医療機関の紹介を行うものではありません。